

「実施済」・・・既に実施しているもの
 今後、継続して実施していくもの
 「継続検討」・・・今後、継続して検討していくもの
 「実施困難」・・・実施が困難であるもの
 「その他」・・・上記以外のもの

令和元年度青森市男女共同参画審議会における委員からの意見・要望に対する市の考え方

No.	意見・要望	市の考え方	対応状況	担当課
1	「男女共同参画意識啓発事業への男性参加者の割合」の算出方法について、講座は女性対象の講座、男性対象の講座、男女を問わない講座に分けられると思うが、全体の講座に対しての男性の参加率を出すと、本当に必要な数字ではなくなってしまうと思う。全部の講座に対しての男性の参加率であれば、今後検討いただきたい。	全講座に対しての男性の参加率を基準値及び目標値として定め、毎年度の実績値も同様に算出しており、年度間の比較をしています。次期プランの策定時には、指標の考え方や算出方法を検討します。	その他	人権男女共同参画課
2	女性が農業者年金に加入するということは非常に重要だと思う。女性高齢者の問題、貧困が大きな問題になっており、自分で働いて給料をいただいて年金を貰っている女性はよいが、農業に従事していた女性は貰える年金が本当に少ないと思う。もっと広く農業者年金の必要性について、女性の生き方の問題として捉えていただきたい。	青森市も女性の農業者年金への加入が重要であると考えており、令和元年度新規加入目標数にも女性の目標数(2名)を設定し、その実現のため、新たに女性対象者向けのパンフレットの送付や加入推進部長による戸別訪問時には、特に女性の対象者への働きかけを強化していくこととしています。	実施済	農業委員会事務局
3	「生涯を通じた健康支援」の部分で、更年期に自分の体をないがしろにしていると、高齢期の女性の健康に非常に大きな影響を与えるといわれている。男性に比べて女性は長生きのため、不健康期間が男性よりも長い。不健康状態の女性の割合が非常に多いということは、社会・地域、保健医療にとっても非常に大きな問題になると思うので、更年期における女性の健康支援というところで今後もう少し力を入れていくことが重要ではないかなと思う。	更年期における女性の健康支援として、特定健康診査のほか、市の検診では胃がん・大腸がん・肺がん検診は年1回、乳がん・子宮頸がん検診は偶数年齢の2年に1回、骨粗しょう症検診は、40歳から5歳刻み(集団検診のみ)で実施しており、個別に受診勧奨をしております。また、女性が健康状態に応じた健康管理ができるよう、これまでも医師による健康教室や保健師による女性特有の病気をテーマとした健康教育を行ってきたほか、個々の健康状態に応じた女性の健康相談を随時行っております。毎年3月1日～8日の女性の健康週間には、広報あおもりで、女性のがん検診の受診勧奨や女性健康相談、女性のための禁煙相談の利用啓発を行っており、今後も引き続き女性の健康支援となる事業を実施してまいります。	実施済	健康づくり推進課
4	児童虐待の早期対応などについて、各健康診査のときに情報を見ているというふうに書かれているが、健診に来た子どもで、要観察や要支援の子どもはどれくらいいるのか。また、受診人数は書かれているが、受診に来なかった子どもたちもいると思う。全体数が何人でそのうち何人が来て、この件数になっているのかという、その数字がすごく大事だと思う。健診に来ていないケースの方が問題を抱えているのではないかなと思うので、そこをもう少し分析していかないと課題が見えてこないのではないかなと感じた。	令和元年度に、各種保健事業により発見した児童虐待の疑いのある児童は、23件であり、それらの家庭については、家庭訪問等により個別に支援を行うほか、各乳幼児健康診査等において、児の健康状態や発達状況を確認するとともに、母の育児不安や養育状況の把握に努めています。 また、乳幼児健康診査の対象者は6,960人で、受診しなかった児は90人いましたが、電話や家庭訪問により受診勧奨を行っており、複数回勧奨しても受診せず、児の安否が確認できない場合には、要保護児童対策地域支援協議会調整機関がさらに安否確認を行ってのほか、必要に応じて児童相談所に連絡をしています。	実施済	親子はぐくみプラザ
5	男性職員の育児休業について、出産直後の期間に男性が育児に関わることが、その後の男性の家事・育児参画に大きな影響を与えるといわれているので、短くても1日でも5日でも取っていくことを、是非、推進していただく検討をしていただきたい。	「妻の出産に伴う休暇(有給休暇4日)」や「夫の育児参加の休暇(同5日)」といった、いわゆる「育児休暇」を取得することが育児休業の取得促進につながることから、「青森市職員手続きハンドブック」を作成し、育児休業のみならず育児休暇の制度内容等について、庁内LANを通じて全職員へ発信しているほか、新採用職員研修において制度を説明するなど、広く周知を図っているところです。	実施済	人事課
6	労働者福祉増進事業(補助金)について、市ホームページで検索してみたが見つけられなかった。ホームページへの掲載の仕方や広報の仕方について、検討する余地があるのではと思った。	市ホームページにおいて本事業の対象団体である「青森市勤労者互助会」の紹介をしていましたが、本事業との関連が分かるように、掲載の仕方の見直しを行いました。	実施済	経済政策課
7	女性の採用状況など、企業・団体の積極的な取組事例の紹介について、企業の方に届くような方法で、積極的に流した方が良いのではないかな。従来と同じ広報の仕方ではなく、少しずつ見直しが必要と感じた。	女性の採用状況や企業・団体の積極的な取組事例の紹介について、市ホームページにおいて紹介するよう見直しを行います。	継続検討	経済政策課
8	地域の女性防災リーダーの育成について、防災士の資格取得に市が補助金を出しているという記載があったが、聞くところによると町会ごとに町会長から推薦された人がその資格を受けられる仕組みになっているところが多いと伺った。そうすると、補助金を活用できる女性の率が下がってくる恐れがあるため、例えば女性枠を作るなどして、女性防災リーダーの育成を積極的に進めていってもよいのではないかなと思う。	市では、自主防災組織を結成している町会の町会長が推薦する者を対象として、防災士の資格取得に要する費用を補助しており、対象者の推薦に当たっては、各町会長が全ての住民から選出していますが、県で実施している女性防災リーダーを育成するための研修等を積極的に周知するなど、女性防災リーダーの育成に努めているところです。	その他	危機管理課

No.	意見・要望	市の考え方	対応状況	担当課
9	浪岡総合保健福祉センターで行っている人権相談及び行政相談について、件数を記載した方がよい。	実施状況に件数を記載します。	実施済	健康福祉課
10	浪岡総合保健福祉センターで行っている人権相談及び行政相談について、担当課が健康福祉課となっているが、資料1に合わせて浪岡事務所健康福祉課にした方がよい。	「担当課」欄は、課名のみでの記載としているため、「健康福祉課」と記載します。	実施済	人権男女共同参画課
11	ひとり親家庭等日常生活支援事業（中核市）について、家庭生活支援員を派遣した件数を記載した方がよい。	実施状況の欄に、家庭生活支援員を派遣した件数を記載しました。	実施済	子育て支援課
12	「男女共同参画意識啓発事業への男性参加者の割合」について、男性の参加者を増やすことが目的であって、男女の割合で30%でなければいけないというのはどんな意味があるのか。 今後、一つひとつの指標について、その目的とそれに見合った目標値や数値になっているか、見直しをした方がよいと思う。	目標とする指標については、本プランの進捗状況が客観的に判断できるものとなるよう、次期プランの策定時に検討して参ります。	継続検討	人権男女共同参画課
13	男性職員の育児休業について、個人で意思で取得するのは非常にまだ男性は抵抗感が強いと思う。その方々の事情に応じて不安に思っている、取れない、取ろうとしない事情、そういうことも含めたアドバイスの形で進め、働きかけていくことが有効だと思う。 また、育休は無理でも出産直後の特別休暇を必ず取らせるなど、それくらいであればある程度無理がないのではないのかと思うので、是非取り組んで欲しい。	管理監督者研修や所属長に対する通知、代替職員の配置などにより、職員が気兼ねなく、育児休暇や育児休業を取得し、安心して職場復帰することができる職場環境づくりに努めているところです。	実施済	人事課
14	少なくとも男女プラン改訂の5年くらいのスパンで、男女共同参画に関する市民調査を行い、今掲げている施策について市民の方々がどのように受け取っているかを調査していただきたい。予算が必要になるので毎年は無理だと思うが、調査結果に基づいてプランの有効性を評価できると思うので、是非考えていただきたい。	これまでも、プラン終了年度の前年度に男女共同参画に関する市民意識調査を行っており、次期プランの策定時においても、調査に係る予算を要求して参ります。	その他	人権男女共同参画課